

今さら聞けない



労働法制の改正点と 労使トラブル防止のポイント

受講料無料

定員20名(先着順)

今年4月から中小企業に対するパワハラ防止措置の義務化や育児介護休業法の改正など、労働法制が大きく変わっています。本セミナーでは、パワハラ防止法、育児介護休業法の改正点などをお伝えするとともに、より良い労働環境の形成に役立つ労使トラブルの防止のポイントも併せてお伝えします。

日時 令和4年12月6日(火)
14:00~16:00

場所 下関商工会館3階 研修室
(下関市南部町21-19)

主なカリキュラム

- ★パワハラ防止法とは？
- ★育児介護休業法のポイントと主な改正点
- ★よくある労使トラブルとそれを防ぐポイント
(試用期間など) etc…



講師

もり労務管理コンサルティング
代表・特定社会保険労務士

森 顕治氏

昭和47年生まれ。実務経験を積み、平成16年社会保険労務士試験に合格。平成17年に独立開業。平成23年特定社会保険労務士に登録。企業における労働条件の整備、労務管理の助言指導等を行っている。
当所の主催したシリーズセミナー「採用・離職防止」虎の巻、「経理達人講座」などで労務問題を明快に解説し、好評を博している。

お問合せ先 下関商工会議所 中小企業振興部(担当:野崎) TEL 083-222-3333 / FAX 083-222-4094

今さら聞けない労働法制の改正点と労使トラブル防止のポイント 申込票(FAX 083-222-4094)

事業所名			TEL	
所在地	(〒 -)	FAX		
フリガナ		業種	製造・建設・卸売・小売・飲食・サービス・その他 ()	
受講者氏名				
☆今回のセミナーで特に聞きたいとお考えのカリキュラムをご記入ください。				